

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会
小林市宿泊基本計画

1 目的

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」の開催にあたり、大会に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者等」という。）をおもてなしの心で温かくお迎えし、宿泊施設等との連携により、大会参加者が最良のコンディションで十分に活躍できるよう、「小林市開催推進総合計画」に基づき、安全で快適な宿舎の確保を図り、受入れ体制に万全を期することを目的とする。

2 内容

(1) 宿舎

- ア 大会参加者等の宿舎は、原則として市内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）とする。
- イ 上記アに規定する市内の旅館のみで大会参加者等を収容することが困難な場合は、関係機関等と連携の上、公共施設や近隣市町の旅館等を利用する。
- ウ 風紀上、衛生上または安全対策上支障があると認められる施設は、宿舎として利用しない。

(2) 配宿

- ア 選手、監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意する。
- イ 選手及び監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して割り当てる。
- ウ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手及び監督とは別にする。
- エ 大会参加者等を、近隣市町の宿舎に配宿する場合は、県と協議して行う。

(3) 宿泊料金

大会参加者等の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

(4) 食事

大会参加者等に提供する食事は、衛生的で栄養バランスに配慮するとともに、本市の多彩で新鮮な食材を使った郷土色豊かなものとする。